

【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】

「三井住友メットライフ通貨選択型定額年金」の販売を

7月21日より野村証券株式会社を通じて開始



三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都、取締役社長:樋口 幸男)は、通貨選択型個人年金保険「三井住友メットライフ通貨選択型定額年金」の販売を、野村証券株式会社(本社:東京都、執行役社長兼CEO:渡部 賢一)を通じて、2009年7月21日より開始いたします。

「三井住友メットライフ通貨選択型定額年金」の主な特徴

～通貨選択型個人年金保険～

(1) えらぶ

- ・ 米ドル、豪ドルとユーロ。3つの通貨より、契約通貨をお選びいただけます。
- ・ 3年、5年、7年、10年の4つの積立期間から選べます。

(2) ふやす

- ・ 固定金利で「ふやせます」
積立期間中の利率は固定されていますので、積立期間満了時には契約通貨での年金原資が確定します。
※ご契約時に適用され、積立期間中の運用基準として適用される予定利率は原則として毎週変更されます。
- ・ 複利効果で「ふやせます」
積立期間中はご契約された時の予定利率で、複利運用されます。
※ご契約に適用された予定利率は積立期間中に変更されることはありません。

(3) うけとる・つづける

- ・ 2つの方法でうけとれます
年金受取、または一括受取
- ・ 2つの方法でつづけられます
延長セレクトプラン、または据置プラン

※商品の概要については、添付の関連資料『「三井住友メットライフ通貨選択型定額年金」商品概要』をご参照ください。

【この保険のご検討にあたっての留意事項】

■投資リスク・為替リスクについて

●投資リスクについて

この保険は、3種類の通貨から契約通貨をご選択いただき、ご契約時の予定利率で積立期間満了まで運用するしきみの通貨選択型の個人年金保険です。この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

●為替リスクについて

この保険は、外国為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金および一部引出金(以下、保険金等)受取時に契約通貨以外に換算した場合、外国為替相場の変動により、換算後の保険金等の額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで同通貨に換算した額より下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■諸費用について

この商品に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。

なお、積立期間中に適用される予定利率は、指標金利をもとに三井住友海上メットライフ生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率となります。この予定利率は契約日、契約通貨および積立期間によって異なります。

●外国通貨で契約を締結することで生じる費用

- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外国通貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 保険金等を円貨で受取る場合のレート(TTB)は、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。

円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合の円支払特約レート(TTB)	TTM-50 銭
--------------------------------------	----------

●年金受取期間中にご負担いただく費用(遺族年金支払特約による年金受取期間中も含まれます。)

項目	費用	時期
年金管理費	年金受取金額に対して 1%	年金受取日に責任準備金から控除

●解約時にご負担いただく費用

項目	費用	時期
解約控除	積立期間および契約日から解約日までの経過年数に応じた解約控除率*1 を解約日の保障基準価格*2 に乗じた額	解約時に市場調整価格*3 から控除

*1 解約控除率

契約日からの経過年数	積立期間	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満	10年以上
		10年	9%	8%	7%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%
7年	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	-	-	-	-	
5年	7%	5%	4%	3%	2%	-	-	-	-	-	-	
3年	5%	4%	2%	-	-	-	-	-	-	-	-	

*2 保障基準価格とは、一時払保険料を予定利率で運用した価格です。

*3 市場調整価格とは、解約日の保障基準価格に、契約時と解約時の市場金利の変動状況を反映させた価格です。

■その他ご留意いただきたい事項について

ご契約の解約を行った場合、市場調整および解約控除により、解約払戻金額は一時払保険料を下回る可能性があります。

※ 「三井住友メットライフ通貨選択型定額年金」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※ 通貨選択型個人年金保険「三井住友メットライフ通貨選択型定額年金」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

「三井住友メットライフ通貨選択型定額年金」商品概要

通貨選択型個人年金保険

契約通貨		米ドル	豪ドル	ユーロ								
契約年齢（契約日における被保険者の満年齢です。積立期間によって異なります。）												
積立期間	3年	0～87歳										
	5年	0～85歳										
	7年	0～83歳										
	10年	0～80歳										
保険料払込方法		一時払のみ										
基本保険金額（一時払保険料）												
最低	2万米ドル(100米ドル単位)	3万豪ドル(100豪ドル単位)	2万ユーロ(100ユーロ単位)									
最高 (契約日における被保険者の満年齢によって異なります。)	【75歳以下】 500万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額 【76歳以上】 100万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	【75歳以下】 750万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額 【76歳以上】 150万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額	【75歳以下】 500万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額5億円のいずれか低い金額 【76歳以上】 100万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額1億円のいずれか低い金額									
年金種類												
年金種類と年金受取開始年齢の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確定年金（年金受取期間：5、10、15、20、25、30年）：3歳～90歳 ・ 年金総額保証付終身年金：50歳～90歳 ・ 保証期間付終身年金（保証期間：5、10、15年）：50歳～90歳 ・ 保証期間付夫婦年金（保証期間：5、10、15年）：50歳～90歳 											
延長セレクトプラン（利率更改特約）	通貨と期間を選んで年金受取開始日を繰下げることができます。											
ボーナス利率（加算利率）	更改日より1年間、更改日の予定利率に下記の利率が加算されます。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>0.3%</td> <td>0.5%</td> <td>0.7%</td> <td>1.0%</td> </tr> </table> ※ボーナス利率（加算利率）は、市場環境の変動等の理由により将来変更される可能性があります。				3年	5年	7年	10年	0.3%	0.5%	0.7%	1.0%
3年	5年	7年	10年									
0.3%	0.5%	0.7%	1.0%									
繰下げ期間	3、5、7、10年（積立期間と違う期間も選択できます。）											
繰下げ可能範囲	被保険者の年金受取開始年齢が90歳になるまで繰下げできます。											
通貨の転換	繰下げ時に他の通貨に転換できます。											
年金受取開始日の繰延べ	年金受取開始日を繰延べることができます。											
繰延べ期間	1年刻み											
繰延べ可能範囲	被保険者の年金受取開始年齢が90歳になるまで繰延べできます。											
通貨の転換	繰延べ時に他の通貨に転換できます。											
一部引出機能	毎年、運用収益分のうち、一部引出金額を解約控除なしに引出すことができます。											
解約	年金受取開始日前であればいつでも、ご契約を解約して払戻金を受取ることができます。											
解約払戻金額（解約時の受取金額）	解約払戻金額＝市場調整価格－解約控除額											
市場調整価格	解約日の保障基準価格－市場調整額 ※詳しくは「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。											
解約控除額	解約日の保障基準価格×解約控除率（9%～1%）											
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度（お申込みの撤回・契約の解除）の対象です。											